

令和5年度第2回徳島県動物愛護推進協議会

令和6年3月14日（木）午後2時から
徳島合同庁舎 東会議棟 A・B 会議室

次 第

1 開会あいさつ

徳島県動物愛護管理センター 所長 中村 卓史

2 議 題

(1) 令和5年度動物愛護管理実績報告について

- ①管理実績値報告(2月末時点)
- ②徳島県における野犬の現状

(2) 今後の取組みについて

- ①令和6年度新規事業について
- ②殺処分ゼロに向けての社会実験について

(3) その他

- ①令和5年度クラウドファンディング決算報告について
- ②動物ふれあいフェスタ2024の開催について

3 閉会あいさつ

徳島県危機管理環境部消費者くらし安全局安全衛生課 課長 岸本 雅人

配 席 図

徳島合同庁舎 東会議棟 A・B 会議室

山口委員	多田委員	宮本委員	豊實委員
上岡 委員			スーザン マーサー 委員
吉田 委員			
渡部 委員			谷 委員
賀川 委員			秋山 委員
木村 委員			須原 委員
事務局	センター所長 中村	安全衛生課長 岸本	事務局
県民局		安全衛生課	
県民局		報道	

徳島県動物愛護推進協議会委員名簿

令和5年6月1日現在

区 分	氏 名	役 職 等	備 考
有識者	多田 利光	(公社)徳島県獣医師会 会長	
	山口千津子	(公社)日本動物福祉協会 顧問	
	宮本 哲也	ヒトと動物の関係学会 会員	
動物愛護管理 団体等	渡部 奈美	(公社)日本愛玩動物協会 会員	
	スザン マーサー	特定非営利活動法人 HEART 代表	
	豊實 祐之	(学)野上学園 ブレーメン動物専門学校	
	賀川 比路	ジャパンケネルクラブ 会員	
	須原 博文	(株)ドッグマーケット 代表取締役社長	
	木村 浩恵	保護ねこるーむ Boron	
行政	上岡 祐司	徳島県教育委員会学校教育課学力向上推進室長	
	吉田 高志	徳島市環境部副部長	徳島市長会
	寶木由起美	美波町住民生活課長	徳島県町村会
その他	谷 尚美	公募委員	
	秋山 紗花	公募委員	

(1) 令和5年度事業報告について

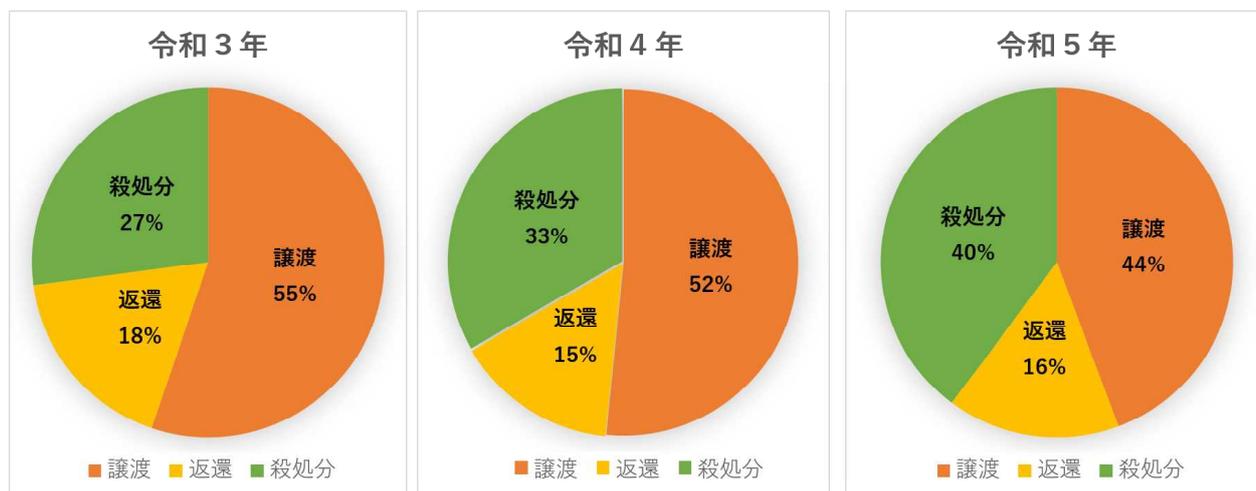
①動物愛護管理行政の実績

犬

※2月末現在（速報値）

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度（※）
犬収容頭数	8 1 7	7 6 5	6 3 2
犬返還頭数	1 4 3	1 1 3	9 1
犬譲渡頭数	4 4 6	3 8 7	2 5 7
犬処分合計 (うち助けられる犬)	2 1 9 (0)	2 5 0 (0)	2 2 9 (0)

返還・譲渡・殺処分の割合（犬）



猫

※2月末現在（速報値）

	R 3年度	R 4年度	R 5年度（※）
猫収容頭数	1 6 8	1 4 2	1 1 4
猫返還頭数	3	7	0
猫譲渡頭数	1 1 5	8 3	8 1
猫処分合計 (うち助けられる猫)	5 0 (0)	3 8 (0)	3 8 (0)

返還・譲渡・殺処分の割合（猫）



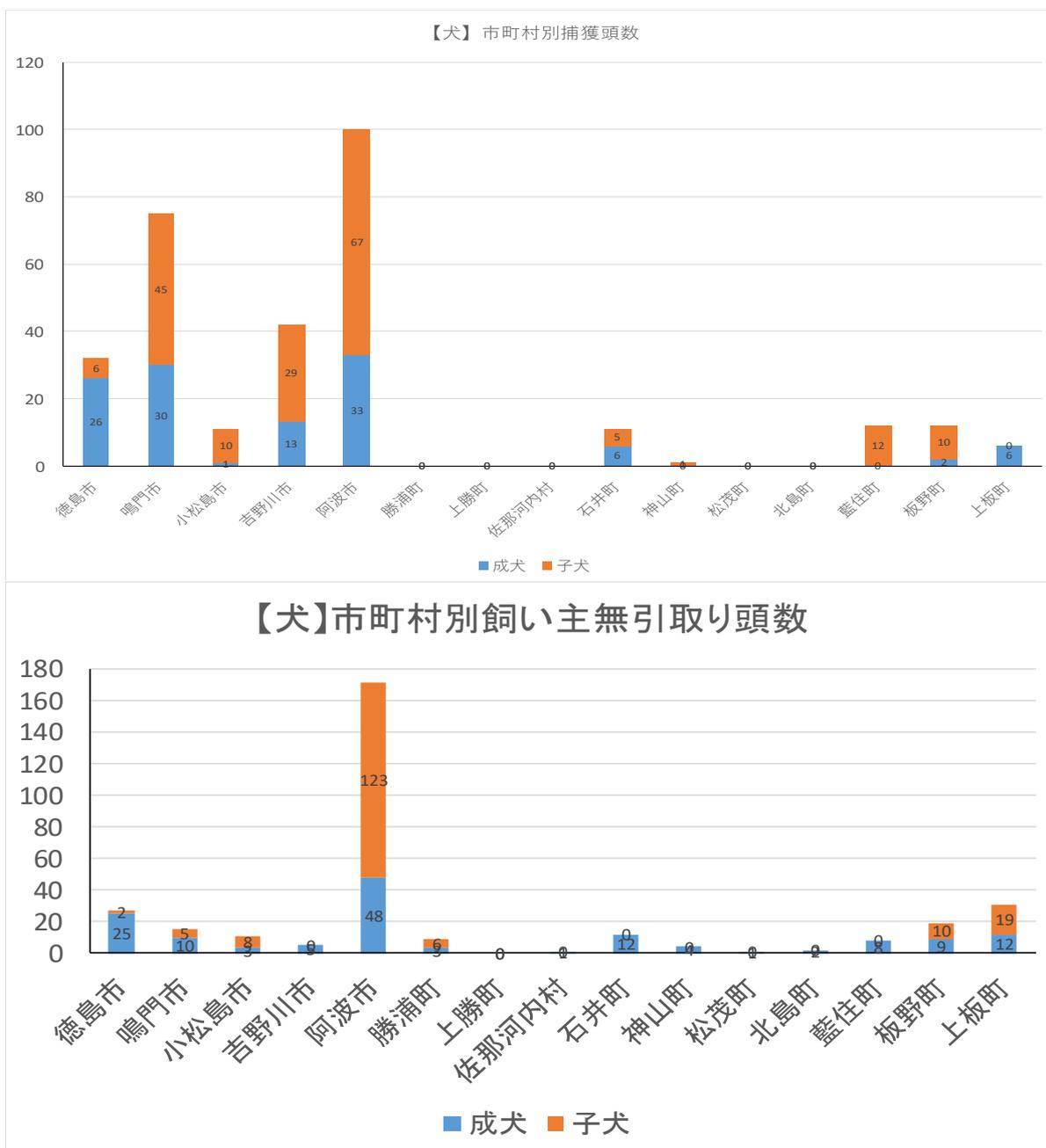
②徳島県における野犬の現状

【近年の捕獲及び飼い主無の引き取り頭数（全県下）】（※全てが野犬頭数ではない）

捕獲 令和3年度；388頭 令和4年度；386頭 令和5年度；326頭

引き取り 令和3年度；414頭 令和4年度；365頭 令和5年度；296頭

（2月末現在：速報値）



【野犬に関する苦情件数】

令和5年度；約380件（センター管内） ※2月末現在（速報値）

内容；野犬が多い、追いかける、農作物被害、家畜被害、糞尿被害等

市町村によって偏りがあり、かつ特定地域での棲息が多く、従来より繁殖を繰り返している。河川敷や畑など、追い込みが難しい場所が多く、無責任に餌付けをする人がいるため、檻の中の餌にも反応せず、捕獲に至らない現状である。

野犬を減らすためには？

①捕獲（※捕獲方法の新たな試みを考える必要がある）

比較的捕獲しやすい子犬と違い、成犬はなかなか捕獲に至らず、収容後も人馴れや攻撃性の面から譲渡が難しい。成犬を捕獲しなければ、繁殖が繰り返され、収容数の削減、処分数の削減につながらない。

- 〔 吹き矢や麻酔銃→ある程度囲まれた場所での使用に限られてしまう
- 〔 檻→周囲の餌付けにより、餌を中にいれても入らない

②繁殖させない。

- ・無責任に餌をやらない

野犬に餌付けをすることによる問題点

①餌を人間が与える＝人間に近づくと餌をもらえる

人間の住処に近づき居着く→苦情が出る、人への危害も増える可能性がある
完全に孤立している野犬の集団は、自力で餌をとり、自活している＝人に近づき、餌をもらう必要がない。

②餌を与える→栄養状態が良くなり、産子数が増える→野犬の増加につながる 雌犬の妊娠前の社会的ストレスや栄養状態（カロリー摂取量）は、排卵や受精、出生数、性別の決定に影響を及ぼすと考えられている。

→市町村等関係機関と連携を強化し、住民への啓発方法を再考する必要がある

- ・TNR？（猫では可能であるが、狂犬病予防法上、犬では不可）
- ・ホルモン剤？（対象種だけでなく、その生息環境への攪乱にも配慮が必要なため困難）

(2) 今後の取組について

①令和6年度新規事業について

○不幸な命を減らすボランティア推進事業

【背景・目的】

「犬・猫の殺処分削減」を目指すには、当センターに収容される犬・猫の削減が欠かせない。そのためには、県民への適正飼育の普及啓発、さらには技術的支援が必要不可欠となる。そのため、現在のアニマルケースワーカーの派遣に加え、現在ミルクボランティアの方にケアを依頼している生後間もない状態で収容された犬・猫について、ミルクや道具の支給や健康管理等のケア体制を強化するとともに、ミルクボランティアの負担軽減を図る。

【概要】

動物愛護管理センターに搬入された犬・猫のうち、授乳が必要な幼齢の個体について、(公社)徳島県獣医師会に健康管理や関係する事務等を委託する。譲渡可能な大きさまで育てた後愛護センターにおいて譲渡会を開催し、新たな飼い主探しを行う。

【目標】

- (1) 犬・猫の引取・処分頭数の削減
- (2) 生後間もない状態で収容された動物について、持続可能なケア体制の確立

○次世代情操教育強化事業

【背景・目的】

学校の教育現場で、いじめや自殺問題などが社会問題になっている中で、動物愛護教育は、その後の人生において良い影響を与えると期待されている。このことから、動物愛護管理法の虐待やネグレクト等を学び、「命の大切さ」や動物の適正飼養を理解することで、人を思いやる心を育む事業を展開する。

現在は県内各地の小中学校等から総合学習や体験学習の一環として依頼を受け、動物愛護管理センターが任命する学校等での情操教育に知識・経験・技術を持つアニマルケースワーカー等を学校に派遣し「命の授業」を実施し、児童・生徒への情操教育活動を実施している。

授業終了後、児童・生徒等へのアンケートでは「命の大切さについて考えさせられた」「動物をこれまで以上に大事にしたい」等内容自体は大変好評であるが、1回の授業で完結してしまい、情操教育としては継続性に欠けるという課題がある。

また、当所の情操教育は学校側にも好評であり、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行後学校からの依頼が増え、来年度以降は更に増加が見込まれており、これからの情操教育を推進していく上では、講師の増員が不可欠である。

【概要】

現在、県動物愛護管理センターが認定するアニマルケースワーカー等を学校に派遣し実施している「命の授業」について、現在講師が授業のために作成している紙芝居やパネルや動画に加え、授業以後も学校でも引き続き使用できる教材の作成や書籍の購入に対する支援を行う。

【目標】

アニマルケースワーカーによる授業を行うことで、若い世代に対し動物愛護や動物の適正飼育に関する効果的な啓発。また、教材を作成することにより、授業を受けた生徒だけでなく学校内で継続的な情操教育を可能にする。

②殺処分ゼロに向けての社会実験について

(1) 犬・猫の殺処分の現状について

本県では、平成15年度に開設した動物愛護管理センターを核として、県獣医師会や民間ボランティアなど、関係の皆様のご協力を得て、

- ・動物愛護のつどいをはじめ、あらゆる機会を捉えた動物愛護に関する情報発信
- ・適性飼育・終生飼養の実践啓発
- ・譲渡の促進

などに取り組んでいる。

その結果、犬・猫の殺処分数は大きく減少し、目標に掲げている「助けられる犬・猫の殺処分数ゼロ」については、令和3年度から2年連続で達成し、今年度においても、現在まで継続している状況である。

一方、収容された犬・猫の中には、攻撃性や健康状態等の理由で譲渡ができないものもあり、こうした「譲渡不適の犬・猫」については、やむなく殺処分を行っている状況である。

(2) 「社会実験」について

今回、新たにチャレンジする社会実験については、「助けられる犬・猫の殺処分ゼロ」の「永年連続達成」を新たな目標として取り組むことと併せて、「助けられる犬・猫の殺処分ゼロ」のその先にある「全ての犬・猫の殺処分数ゼロ」を見据え、譲渡不適とされ、やむなく殺処分となっている犬・猫を減らしていくための課題解決への第一歩として取り組んでいくものである。

(3) 具体的な内容について（案）

譲渡不適の犬・猫を一定数殺処分せず、一定の期間飼育を継続しながら、

- ・「社会適応」に向けたトレーニング
- ・健康状態に問題のある犬・猫の「治療」

を行い、譲渡に繋げていくことを想定し、早期の着手を目指している。

(3) その他

①令和5年度クラウドファンディング実績について

1 寄附目標金額及び寄附金額について

目標金額：125万円

寄附金額：134万2千円

2 寄附者数

87人

3 令和4年度クラウドファンディング実質歳入について

寄附金額(1)：1,342,000円

オツクル使用経費(2)：201,300円

県際間譲渡充当経費(1)－(2)：1,140,700円

4 譲渡頭数の推移

令和元年度：519頭(犬：344頭、猫：175頭)

令和2年度：532頭(犬：369頭、猫：163頭)

令和3年度：561頭(犬：446頭、猫：115頭)

令和4年度：470頭(犬：387頭、猫：83頭)

令和5年度：303頭(犬：227頭、猫：76頭) (令和6年1月末時点)

5 県際間譲渡頭数の推移

令和元年度：132頭(クラウドファンディングでは、48頭)

令和2年度：148頭(クラウドファンディングでは139頭)

令和3年度：189頭(クラウドファンディングでは180頭)

令和4年度：246頭(クラウドファンディングでは180頭)

令和5年度：69頭(令和6年1月末時点)

6 実績の推移について

令和元年度寄附金額：109万3千円(目標金額：60万円)

令和2年度寄附金額：130万2千円(目標金額：125万円)

令和3年度寄附金額：192万8千円(目標金額：125万円)

令和4年度寄附金額：108万5千円(目標金額：125万円)

令和5年度寄附金額：134万2千円(目標金額：125万円)

②動物ふれあいフェスタ2024の開催について

動物愛護管理センターでは、平成15年の開所以来、毎年4月29日（昭和の日）に、開所記念行事として、動物ふれあいフェスタを開催しています。

令和6年度は、動物ふれあい教室や動物なんでも相談コーナー、オリエンテーリングを予定しており、ご家族で楽しんでいただけるイベント内容で開催したいと思っています。

多くの皆様に当行事に御参加いただき、動物とふれあうとともに、ご家族で命の大切さや飼い主の責任について考えていただくことで、「人と動物がともに暮らせるとくしまづくり」に繋がるきっかけとなれば幸いです。

1 日 時：令和6年4月29日（月）午後1時から午後4時

2 場 所：徳島県動物愛護管理センター（名西郡神山町阿野字長谷333）

TEL 088-636-6122 URL:<http://our.tokushima.jp/aigo/>

3 内 容：開会式

- ・セラピー犬等認定式
- ・動物〇×クイズ
- ・動物ふれあい教室・ふれあい犬とのお散歩体験
- ・迷子札作成教室（動物愛護推進員）
- ・動物なんでも相談コーナー（マイクロチップ装着）
（公益社団法人 徳島県獣医師会）
- ・ワンちゃんのトリミング教室・美容相談・しつけ相談
（学校法人野上学園 ブレーメン動物専門学校）
- ・オリエンテーリングアニマルカップ
（徳島県オリエンテーリング協会共催）